

摂津市議会

# 議会運営委員会記録

令和6年3月25日

摂津市議会

## 議会運営委員会記録

### 1. 会議日時

令和6年3月25日(月) 午前10時5分 開会  
午前10時53分 閉会

### 1. 場所

第一委員会室

### 1. 出席委員

委員長	村上英明	副委員長	光好博幸	委員	増永和起
委員	西谷知美	委員	塚本崇		
議長	水谷毅	副議長	松本暁彦		
議員	森西正				

### 1. 欠席委員

なし

### 1. 説明のため出席した者

なし

### 1. 出席した議会事務局職員

事務局長	荒井陽子	同局次長	大西健一	同局次長代理	香山叔彦
同局主査	松木愛	同局副主査	濱野淳		

### 1. 案件

- ・議案第1号 令和6年度摂津市一般会計予算所管分
- ・議案第9号 令和5年度摂津市一般会計補正予算(第10号)所管分
- ・議員提出議案の議事日程、扱いについて

(午前10時5分 開会)

○村上英明委員長 ただいまから、議会運営委員会を開会します。

本日の委員会記録署名委員は、増永委員を指名します。

それでは、議案第1号所管分及び議案第9号所管分について審査を行います。

補足説明を求めます。

荒井局長。

○荒井事務局長 議案第1号、令和6年度一般会計予算のうち、議会事務局に係ります項目につきまして補足説明をさせていただきます。

なお、先般配付させていただきました令和6年度当初予算説明書資料を御参照願います。

初めに歳入でございます。

予算書の58ページ、款20諸収入、項4雑入、目2雑入、節1雑収入の私用電話使用料については、1件当たりの祝電、弔電代が値上げとなっているため、増額となっております。

電子複写機使用料につきましても、1枚当たりの単価が値上げとなるため、増額となっております。

次に歳出でございます。

予算書の66ページから69ページ、款1、項1、目1の議会費は、職員の人件費を除き、2億4,202万2,000円。対前年度76万3,000円、0.32%の増額でございます。

歳出の主なものにつきまして、まず節1報酬は、議員19名分の議員報酬のほか、自動車運転嘱託員及び議会秘書業務嘱託員に係る会計年度任用職員報酬でございます。

節3職員手当等のうち、議員期末手当は、6月及び12月の支給率がともに1.97

5か月で年3.95か月、前年度と同額となっております。

節4共済費の議員共済給付費負担金は、総務省が毎年示します公的負担金率が前年度の31.5%から29.3%に引き下げられ、前年度に比べ270万8,000円の減額となっております。また、共済費のうち、会計年度任用職員に係る共済組合負担金、厚生年金負担金及び雇用保険負担金が令和6年度から議会費に新設されておりますが、これは令和5年度までは人事課で所管していたものが、各担当課へ振り分けられたためでございます。

節7報償費は、政務活動費の検査員であります弁護士、公認会計士への謝礼等でございます。

節8旅費は、常任委員会及び議会運営委員会における行政視察の費用、議長会等の出張に係る費用等でございます。また、費用弁償の会計年度任用職員分は、通勤等に係る費用、普通旅費は事務局職員の行政視察等の随行及び府庁等へのお出張費用でございます。

節10需用費のうち、印刷製本費におきましては、議会だよりの発行等に係る費用でございます。

節11役務費の筆耕翻訳料は、本会議の速記並びに委員会等の音声反訳料でございます。

節12委託料は、会議録検索システムデータ更新等委託料、議会映像配信委託料及び議会だより全戸配布業務委託料でございます。

節13使用料及び賃借料は、電子複写機レンタル料等でございます。庁内のコピー機については、財政課にて一括してリース契約を実施しています。令和6年度の契約更新に伴い、コピー代にかかる1枚当たり

の単価が値上げとなるため、増額となっております。

節18負担金、補助及び交付金は、議員に交付する政務活動費19人分と、各議長会等の負担金でございます。

以上、令和6年度一般会計予算所管分の説明とさせていただきます。

続きまして、議案第9号、令和5年度一般会計補正予算(第10号)のうち議会事務局に係ります項目につきまして補足説明をさせていただきます。

なお同じく配付済みの令和5年度補正予算説明書資料を御参照願います。

主な歳出の補正につきましては、補正予算書の24ページ、節18負担金、補助及び交付金の政務活動費は、交付申請がございませんでした2会派分を減額するものでございます。

また、近畿市議会議長会負担金につきましては、令和5年度は前年度に引き続き負担金の徴収が行われなかったため、全額を減額するものです。

そのほか執行見込みにより不用額を減額するものでございます。

以上、令和5年度一般会計補正予算(第10号)所管分の補足説明とさせていただきます。

○村上英明委員長 説明が終わり、質疑に入ります。

西谷委員。

○西谷知美委員 それほど大きなものではないかもしれませんが、9番の交際費なのですが、令和3年度ぐらまで40万円だったのが35万円に、令和5年度、令和6年度と減額しています。コロナで機会が減っていたものが、また戻ってくるのではないかと思うのですが、どうなのかというところ1点と、あと10番の消耗品が減額

になっているのは、どういう経緯なのかという、以上2点です。

○村上英明委員長 それでは答弁を求めていきたいと思えます。

大西局次長。

○大西事務局次長 そうしましたら、西谷委員の2点の御質問に御答弁させていただきます。

まず1点目でございます。交際費の5万円の減額についてでございます。

こちらにつきましてはコロナの影響ではなく、これまでの執行率を勘案しまして、5万円程度の減額を2年前にさせていただいているという状況でございます。

続きまして2点目でございます。消耗品の減額でございますけれども、これも過去の決算ベースを精査させていただいて、少し減額をさせていただいている予算組みになっております。

以上でございます。

○村上英明委員長 西谷委員。

○西谷知美委員 過去の歳出の額から見直されたということで理解いたしました。

以上です。

○村上英明委員長 ほか、ございますか。塚本委員。

○塚本崇委員 それでは1点だけ確認させてください。先日、事務局のコピー機の更新がありました。通常更新がある場合は、経年劣化もしくはコストメリットがあるから交換するのが通例だと思うのですが、そのまま印刷代が上昇しているというのは、いわゆる一般的な価格交渉はなかったのでしょうか。その点だけ確認させてください。

○村上英明委員長 大西局次長。

○大西事務局次長 そうしましたら、塚本委員の御質問に御答弁させていただきます。

す。

コピー機の更新についてでございます。こちらにつきましては、まず財政課での一括の契約となっております。

財政課から聞いておりますのは、更新前のコピー機には例えばホッチキスを止めた形で資料を作れるなど、いろんな機能が搭載されていまして。その機能について使用頻度を財政課が全課に調整しまして、オプション部分を精査して、導入となっております。

先ほど冒頭の説明でもありましたように、単価が上がっている状況になっておりますが、イニシャルコストの部分は削られていると思います。ランニングコストの部分はまだ何とも言えないと考えております。

以上でございます。

○村上英明委員長 ほか、ございますでしょうか。

増永委員。

○増永和起委員 12番の委託料ですが、会議録検索システムデータ更新等委託料は少し減少して、議会映像配信委託料は少し上昇しています。この内容について教えていただきたいと思います。

以上です。

○村上英明委員長 では、大西局次長。

○大西事務局次長 そうしましたら、増永委員の御質問に御答弁させていただきます。

委託料二つについての御質問でしたが、予算を計上させていただくに当たりまして業者から見積りを取らせていただいております。その中で精査した上で少し減少している部分、少し上昇している部分が出ております。

上昇している部分に関しましては、昨今

の物価高騰により、上昇していると聞いております。

減少している部分に関しましては、基本的にはそのまま予算に計上させていただいております。

以上でございます。

○村上英明委員長 増永委員。

○増永和起委員 物価高騰などがあるということについては分かります。検索システムにしても議会映像の配信にしても、やはり市民の皆さんに議会での活動をお知らせする大事な部分でございますし、より分かりやすく、見やすくしていただきたいと思っております。その点、ぜひ業者とも相談しながら、少しでも早く配信できないかとか、検索のやり方もいろいろ工夫していただきたいと思っております。

この委託は、毎年1年ごとなのかどうかということ。それからこの間、議会映像のところで、皆さんパネルを使われたりして、すごくいいなと思って私も見ておりましたが、パネルは小さくて、映るとよく見えない。せっかくパネルを作っても、もうちょっと大きくしないと見えづらい。公明党の代表質問では、ほかの議員が支えにわざわざ出て来られてたりとかも、以前ありましたので、パネルを使うときだけでもそこにズームができないのかということも、ぜひ業者と相談をしてもらおうとか、何か工夫ができないのかと思うところでございます。

○村上英明委員長 大西局次長。

○大西事務局次長 そうしましたら、増永委員の2点の御質問に御答弁させていただきます。

まず1点目でございます。委託についての契約が1年になっているのかというお話でございますけれども、こちらの方は1年更新でさせていただいております。随意

契約でさせていただいております。

もう一点でございます。パネルのお話については本委員会で何回か御質問はいただいておりますけれども、パネルをズームして映った場合、基本的にはインターネット配信をしておりますので、その間、議員が映らないこととなります。パネルのみの映像になってしまいますので、もしやるのであれば、私の個人的な見解ですが、インターネット配信とは別の回線で映像を作って、それを入れ込むという形になるでしょう。

そうなりますと、やはり費用が発生してまいります。その辺はまた今後事務局でパネルだけではなくて議会運営のICTを全般で考えるという形で研究してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○村上英明委員長 増永委員。

○増永和起委員 いろいろと難しい部分、費用的にも技術的にも、庁内全体との絡みとかいろいろあるのかもしれないですけども、そういう業者さんがどれだけあるかも分かりませんが、1年交代で選定していただくのであれば、そういうことができるようなところはないのか、いろいろと工夫も今後進めていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○村上英明委員長 ほか、ございますでしょうか。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

では、以上で質疑を終わります。

討論に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○村上英明委員長 討論なしと認め、採決します。

議案第1号所管分について可決するこ

とに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○村上英明委員長 全員賛成。よって、本件は、可決すべきものと決定しました。

議案第9号所管分について可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○村上英明委員長 全員賛成。よって、本件は、可決すべきものと決定しました。

では、次に摂津市議会議員の請負の状況の公表に関する条例についてです。

2月15日の本委員会でお諮りしましたとおり、本会議最終日に、議会議案として上程したいと思っております。

本件に対する各会派からの態度表明は後ほどの協議会で確認させていただきますので、よろしく願いをいたします。

暫時休憩します。

(午前10時22分 休憩)

(午前10時49分 再開)

○村上英明委員長 では、議会運営委員会を再開します。

議事日程扱いについて協議を行います。

事務局から説明をお願いします。

濱野副主査。

○濱野事務局副主査 それでは、議会議案の上程に関わりまして、3月27日の議事日程について御説明申し上げます。

この日につきましては、日程1、一般質問の後、日程2が、議案第1号など33件の付託案件に関する委員長報告、採決となります。

この33件を採決グループごとにまとめるように順序を並び替えて、備考欄に採決の方法を記入いたします。

先ほどの協議会での態度表明を基に整理いたしますと、議案第9号及び議案第23号が一括起立採決、議案第4号、議案第

7号、議案第8号、議案第28号、議案第29号及び議案第31号が一括起立採決、議案第1号及び議案第34号が起立採決、議案第2号、議案第3号、議案第5号、議案第6号、議案第10号、議案第11号、議案第12号、議案第13号、議案第14号、議案第16号、議案第17号、議案第18号、議案第19号、議案第20号、議案第22号、議案第24号、議案第25号、議案第26号、議案第27号、議案第30号、議案第32号、議案第33号及び議案第35号が一括簡易採決でございます。

日程3が、議会議案第1号、摂津市議会議員の請負の状況の公表に関する条例制定の件で即決でございます。

なお、本会議場での提案説明者は、議会運営委員会委員長の村上議員に行ってください。

日程4が、本日上程が決まりました意見書でございまして、一括上程の上、即決でございます。

採決グループでまとめて申し上げますと、議会議案第2号、議会議案第3号、議会議案第4号及び議会議案第5号が一括簡易採決と備考欄に記載いたします。

日程5は、常任委員会の所管事項に関する事務調査の件でございます。これについては、備考欄に簡易採決と記載いたします。

なお、この日の閉会前に、申合せによりまして、福渡副市長と教育長から退任の挨拶を受けることとなります。

3月27日の議事日程並びに議会議案、それから常任委員会の所管事項に関する事務調査表につきましては、本会議開会までに、議場配付させていただきますので、よろしく申し上げます。

以上です。

○村上英明委員長 ただいまの事務局の

説明のとおり決定することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○村上英明委員長 異議ないようですので、そのように決定します。

以上で本委員会を閉会します。

(午前10時53分 閉会)

委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

議会運営委員長 村上英明

議会運営委員 増永和起